

## 会議録・令和2年3月3日第1回定例会（第1日目）

1. 招集の年月日 令和2年2月25日
2. 招集の場所 明和町議会議場
3. 開 会 3月3日 午前9時00分 議長宣告
4. 応 招 議 員 14名
  - 1番 高橋 浩 司
  - 2番 伊 豆 千夜子
  - 3番 山 内 理
  - 5番 阪 井 勇 男
  - 6番 奥 山 幸 洋
  - 7番 田 邊 ひとみ
  - 8番 松 本 忍
  - 9番 綿 民 和 子
  - 10番 樋 口 文 隆
  - 11番 下 井 清 史
  - 12番 乾 健 郎
  - 13番 江 京 子
  - 14番 中 井 啓 悟
  - 15番 北 岡 泰
5. 不 応 招 議 員  
なし
6. 出 席 議 員  
14名
7. 欠 席 議 員  
なし
8. 本会議に職務のため出席した者の職氏名  
議会事務局長 田 中 一 夫  
議 会 書 記 肥留間 晴 美 松 本 章
9. 地方自治法第121条による説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 世古口 哲 哉 副 町 長 下 村 由美子  
教 育 長 下 村 良 次 総 務 課 長 浅 尾 恵 次  
防 災 企 画 課 長 奥 田 昌 宏 税 務 課 長 山 口 隆 弘  
人 権 生 活 環 境 課 長 松 井 友 吾 福 祉 ほ け ん 課 長 吉 川 伸 幸

健康あゆみ課長 西岡郁玲 会計管理者(兼)会計課長 世古口和也  
農水商工課長 菅野亮 まち整備課長 西尾直伸  
上下水道課長 堀真 斎宮跡・文化観光課長 中野敦夫  
教育総務課長 西尾仁志 こども課長 西村正樹  
農業委員会事務局長 大西孝明

## 10. 会議録署名議員

12番 乾 健郎 13番 江 京子

## 11. 議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 諸般の報告
- 日程第4 行政報告
- 日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 日程第7 同意第1号 教育委員会教育長の任命同意について
- 日程第8 報告第1号 専決処分事項の報告について
- 日程第9 報告第2号 専決処分事項の報告について
- 日程第10 報告第3号 専決処分事項の報告について
- 日程第11 議案第3号 行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定
- 日程第12 議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定
- 日程第13 議案第5号 明和町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第14 議案第6号 宮川福祉施設組合規約の一部変更に関する協議について

- 日程第15 議案第7号 明和町道路線の認定について
- 日程第16 議案第8号 令和元年度明和町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第17 議案第9号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）
- 日程第18 議案第10号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第19 議案第11号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第20 議案第12号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第21 議案第13号 令和元年度明和町介護保険特別会計特別会計補正予算（第4号）
- 日程第22 議案第14号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第23 議案第15号 令和元年度明和町水道事業会計補正予算（第3号）

---

(午前 9時 00分)

◎開会の宣告

○議長（北岡 泰） では、改めましておはようございます。

ただいまの出席議員数は14人であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回明和町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程につきましては、お手元の日程表により進めたいので、よろしく願いいたします。

---

◎会議録署名議員の指名について

○議長（北岡 泰） 日程第1 「会議録署名議員の指名」につきましては、会議規則第126条の規定により、議長から指名をいたします。

12番 乾 健 郎 議員

13番 江 京 子 議員

の両名を指名いたします。

---

◎会期の決定について

○議長（北岡 泰） 日程第2 「会期の決定について」を議題をいたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から3月19日までの17日間にいたしたいと思いを。

これに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から3月19日までの17日間と決定いたしました。

---

### ◎諸般の報告

○議長(北岡 泰) 日程第3 「諸般の報告」を行います。

監査委員さんから提出をいただきました11月、12月、1月の例月出納検査結果報告書、令和元年度定期監査結果報告書の写し、各一部事務組合議会の報告書の写しをお手元に配付しておりますので、後ほど御覧ください。

以上で、日程第3 諸般の報告を終わります。

---

### ◎行政報告

○議長(北岡 泰) 日程第4 「行政報告」を行います。

町長。

○町長(世古口 哲哉) 改めましておはようございます。

本日ここに令和2年第1回明和町議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様には公私何かとご多用の中、本定例会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、本定例会の会期を本日から17日間とお決めいただき、諸案件のご審議を賜りますことに対し、厚くお礼申し上げます。本定例会は、令和元年度を締めくくるとともに、新年度予算のご審議を賜る議会でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今期は暖冬傾向にありましたが、冬の寒さも終わりを迎え、ようやく柔らかい春の兆しを感じる季節となりました。このような中、新型コロナウイルスによる感染者が日本国内でも多数発生するとともに、国内観光業にも大きな打撃を与えました。

また、この3月11日には、東日本大震災から9年が経過します。政府は重要インフラの緊急点検の結果等を踏まえた防災・減災、国土強靱化のための3カ年緊急対策について、3年目に当たる令和2年度においても着実に実行するとしています。大震災から得た教訓を忘れることなく、この地方でも近い将来起こり得ると言われている南海トラフ地震に備え、どう生かしていくか。そして、あらゆる面において危機管理の重要性を改めて考えなければなりません。

さて、国は、令和2年度当初予算の編成に当たっても厳しい財政状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進し、地方においても国の取組と基調を合わせ、徹底した見直しを進めるとしています。

また、県においても極めて深刻な財政状況の中、三重県財政の健全化に向けた集中取組に沿って、臨時収入に依存しない財政運営の転換を目指し、より一層の歳入確保に取り組むとともに、経常的支出を段階的に引き下げていくなど、歳出構造の抜本的見直しを進めていくとしています。

当町におきましては、最終年度である第5次総合計画を基本に、事務事業等の見直しを行い、一般会計の予算総額は84億6,300万円、特別会計、水道事業会計を含めた総額は162億5,750万円の当初予算を編成いたしました。

なお、新年度予算の詳細な内容につきましては、本定例会で詳しくご説明させていただきますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、昨年12月の定例会以降、本定例会までの主な動きにつきまして、

簡略にご報告をさせていただきます。

12月28日、明和中学校新校舎の完成式が行われ、基本設計に向けたワークショップに参加いただいた方を初め、建設向けご尽力いただいた関係者の皆様などに出席していただきました。また、式典の後には内覧会も行われ、たくさんの住民の皆様にも見学していただきました。快適な空間・環境の下、これまで以上に勉学に励んでいただければと思います。

1月1日、年明け最初の恒例となった明和町観光協会主催による初日の出を迎える会が大淀海岸で行われ、たくさんの皆様にお集まりいただきました。天候にも恵まれ、東の空が明るくなり始めた頃、明和太鼓の皆様による威勢のいい太鼓が打ち鳴らされ、午前7時過ぎ、初日が輝きながらゆっくり顔を出しました。また、富士山も望むことができ、当日は豚汁の振る舞いも行われ、主催していただいた町観光協会の皆様や地元の皆様に感謝を申し上げながら、本年が穏やかな1年であることをお祈りしました。

1月5日、新年恒例の消防団出初式が中央公民館と役場職員駐車場で行われました。式辞では、昨年の台風などの対応への感謝と火災や自然災害に備えた訓練を積極的に重ね、住民の皆様の生命・財産を守り、町の安全・安心施策に貢献いただいたことに敬意を表するとともに、今後も不屈の消防精神のもと、地域防災に精進されるようお願いいたしました。式典の後、屋外で各部ごとの機械器具点検を実施、そして、最後に各分団による一斉放水が行われました。本年が自然災害や火災もない平穏な1年であることお祈りしました。

1月12日、新成人を祝う成人式が、新成人による実行委員会の企画と運営の下、中央公民館で行われました。今年の新成人は223人で、207人の新成人の皆様が式典に参加をされました。新成人を代表して岩崎優さんに「社会人として義務と責任を果たしながら真の大人になっていきたい。個々の力は小さいものの、仲間とともに明和町に活気を与え、よいまちにしていきたい」と力強く決意を述べていただきました。私からは「技術革新の時代に育った皆様が中心となって社会を支え、地域や社会のためにも力を発揮してください。そのため

にもしっかりと自分の夢や目標を持っていただき、その達成に向け様々な課題にチャレンジしてってください」とエールを送りました。

1月13日、第12回美し国三重市町対抗駅伝大会明和町チームの結団式が行われ、選手、監督、コーチの10人が集結しました。今年もチームを率いる下村監督からは「皆さんの激励を勇気に変え、いい走りができるかと確信している。ベストを尽くして感動と勇気を与えたい」と力強い決意の言葉が贈られました。

また、選手からは「少しでも早くゴールまでたすきをつなぐことを目指し、全員の心を一つにし、応援を力に精いっぱい頑張りたい」などの力強い決意を述べていただきました。

そして、小雨の降る中2月16日に行われた大会の結果は、昨年より1つ順位が上がり、町の部で7位入賞を果たしました。改めて健闘していただいた選手の皆様や関係者の皆様、そして、沿道で応援していただいた多くの町民の皆様にお礼を申し上げます。

1月24日、商工会の賀詞交歓会が開催されました。当日は会員と来賓の計94人が参加されました。まず、21世紀のエネルギーを考える会・みえとの共催により、エネルギーアナリストの大場紀章氏の「昨今のエネルギーの状況と展望」と題した講演があり、その後交流会が行われました。私からは町商工会の発展にご尽力されていることに敬意を表するとともに、今後ますますの商工業の振興・発展をお願いしました。

1月25、26日、明和中学校旧校舎のお別れ会が行われ、卒業生の皆様に初め、2日間合わせて767人の方に校舎を訪れていただきました。そして、若き日に思いをはせながら、それぞれの思いを黒板にしたためていただくとともに、旧友、先輩との再会など楽しいひとときを過ごしていただきました。

2月1日、マイナンバーカードを使って、全国のコンビニエンスストアなどで住民票の写しなどの証明が取得できるコンビニ交付がスタートしました。この日はめい姫も参加し、町内のコンビニエンスストアにて実際に住民票の写しを取得するデモンストレーションを実施しました。簡単便利に取得できますの



で、ぜひご利用いただきたいと思います。

諸報告につきましては以上でございますが、本定例会には、人事案件の諮問が2件、任命同意が1件、専決処分事項の報告が3件、条例の制定が2件、条例の一部改正等が3件、町道路線の認定が1件、令和元年度一般会計補正予算ほか6つの特別会計補正予算と水道事業会計補正予算、令和2年度一般会計予算及び7つの特別会計予算と水道事業会計予算の議案を提案させていただくこととしています。

本町にとりましては、医療、介護、福祉などの社会保障関係経費の増加などにより、公共施設の整備等に十分に対応できる財源確保が厳しく、より一層厳しい財政状況となっています。このような中、新しい組織機構の下、さらなる行財政改革を推進するとともに、歳入では、ふるさと寄附の取組強化、新たな財源の確保、歳出では、国が推進するSociety 5.0時代に向けたIoT、AIを活用した次世代型行政サービスの取組、公共施設の統廃合などに厳しく取り組む必要があると考えています。

財政運営の基本である最小の経費で最大の効果が発揮できるよう、議員の皆様、町民の皆様のお力を得て、住んでいてよかった、住み続けたいと思っただけの町の実現に向けて、誠心誠意取り組んでいくことを申し上げ、行政報告といたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、日程第4 行政報告を終わります。

---

#### ◎諮問第1号・2号の上程～同意

○議長（北岡 泰） お諮りします。

日程第5 諮問第1号及び日程第6 諮問第2号を一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第5 諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

日程第6 諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦について

を一括上程し、議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま一括上程されました、諮問第1号及び諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、諮問第1号につきまして、本年6月をもって任期満了となります池田高治氏の後任として、明和町大字山大淀1155番地1に在住の鈴木久美子氏を推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

鈴木氏は、昭和28年9月14日生まれの66歳で、昭和47年4月に明和町の保育士として奉職し、38年間子どもの保育に携われ、平成22年3月、双葉幼稚園の園長として退職されました。

現在は、社会福祉協議会の明和日常生活自立支援センター生活支援員、筋力脳力アップ教室のサポーターとしても活躍されております。

鈴木氏は、笑顔の絶えない温厚な人柄で、また人権問題に対する見識も高く、人権擁護委員として適任と思われまますので、ご推薦を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

次に、諮問第2号の説明を申し上げます。

同じく、本年6月をもって、任期満了となります牧田平氏の後任として、明和町大字大淀2853番地40に在住の榊原昌子氏を推薦したいので、人権擁護委員

法第6条第3項の規定により、議会の答申をお願いするものでございます。

榊原氏は、昭和31年3月8日生まれの63歳で、昭和51年4月に明和町の保育士として奉職し、39年間子どもの保育及び教育に携われ、平成27年3月、みどり保育所の園長として退職されました。

退職後は、子育て支援センター「こあら」の保育士として勤務され、現在は大淀小学校の学校支援ボランティアとして活躍されております。

榊原氏は、誠実な人柄で、また人権問題に対する見識も高く、人権擁護委員として適任と思われまますので、ご推薦を賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりました。

お諮りします。

この件は、先日の全員協議会でご協議いただいたところですので、お手元にお配りいたしました内容で答申したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） ご異議なしと認めます。

したがって、諮問第1号及び諮問第2号は、お手元にお配りしました答申書のとおり答申することに決定をいたしました。

以上で、一括上程した議案の採決を終わります。

---

### ◎同意第1号の上程～同意

○議長（北岡 泰） 日程第7 同意第1号 教育委員会教育長の任命同意についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、同意第1号 教育委員会教育長の任命同意につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

このたび、下村良次氏の教育長の任期が3月31日をもって満了になります。

つきましては、引き続き下村氏を教育長に任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、ここに議会の同意をお願いするものでございます。

下村氏は、人格は高潔であり、教育長として、これまで培ってこられた経験と実績を基に、熱心に教育行政の振興や充実に取り組んでいただき、その実績はご承知のとおりであります。今後、町のさらなる教育の発展のために教育行政を担っていただきたいため、ご同意いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） これから、同意第1号 教育委員会教育長の任命同意についてを採決いたします。

同意第1号は、原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、同意第1号は、同意することに決定をいたしました。

---

### ◎報告第1号の報告

○議長（北岡 泰） 日程第8 報告第1号 専決処分事項の報告について を議題といたします。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

それでは、報告第1号 専決処分事項の報告をさせていただきます。

議案書4ページ、5ページ並びに議会資料の10-2-1をご参照していただきたいと思います。

令和元年度管工-2、宮川流域関連公共下水道事業、管路施設工事26工区の変更契約について報告をさせていただきます。

こちらの工事につきましては、7月、工事契約の締結をご承認していただいた案件でございます。

令和2年2月10日付で変更契約を締結させていただきまして、専決処分とさせていただきます。

図面でございますように、場所といたしましては、近鉄山田線明星3号踏切付近で、変更内容といたしましては、近接いたします25工区との工事間調整を図らせていただく中で、交通誘導員315人を減じさせていただきまして、契約額9,240万円から536万4,700円を減じた8,703万5,300円で、2月10日付で変更契約を締結いたしました。

相手先は、有限会社辻井組、代表取締役 辻井明美でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 報告が終わりました。

この件は、報告事項でありますので、これで報告第1号を終わります。

---

### ◎報告第2号の報告

○議長（北岡 泰） 日程第9 報告第2号 専決処分事項の報告について を議題といたします。

報告を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 失礼いたします。

それでは、続きまして、報告第2号 専決処分の報告をさせていただきます。  
議案書6ページ、7ページ及び議会資料の10-2-2をご参照していただき  
たいと思います。

令和元年度管工-1、宮川流域関連公共下水道事業、管路施設工事25工区の  
変更契約についてでございます。

こちらにつきましては、6月議会で工事契約の締結をご承認していただいた  
工事でございます。

場所におきましては、10-2にございますように、近鉄明星駅の前に下水道  
管を敷設させていただく工事でございます。

当初管路工事におきましては、夜間工事をする予定をしておりましたが、近  
鉄明星駅、また地元自治会さんとの調整の結果、大幅に夜間工事の区間を減ら  
させていただくことができることになりました。

現契約1億1,880万円から698万7,200円を減じまして、1億1,812万円800円  
で、2月17日付で変更契約を締結させていただきました。

変更契約先は、株式会社平井組、代表取締役 平井裕でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 報告が終わりました。

この件は、報告事項でありますので、これで報告第2号を終わります。

---

### ◎報告第3号の報告

○議長（北岡 泰） 日程第10 報告第3号 専決処分事項の報告について を

議題といたします。

報告を求めます。

教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 報告第3号 専決処分事項の報告をさせていただきます。

議案書8ページから9ページをご参照ください。

令和元年度国体－2、明和町総合グラウンド大規模改修工事の変更契約について報告をいたします。

この工事は、9月に工事契約の締結をお認めいただきましたが、令和2年2月20日付で変更契約を締結し、専決処分とさせていただきます。

変更契約の内容といたしましては、総合グラウンドはもともとごみの埋立処分地として使用していたものであり、今回の工事により、ごみの埋立処分地当時のコンクリートがらやプラスチック類等が混在した状態で出土いたしました。この混合廃棄物を適正に処理するための処分費が必要となってきたことから、116万9,300円の増額で変更契約を締結いたしました。

契約の相手先は、株式会社中京スポーツ施設、代表取締役 川岸信一でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 報告が終わりました。

この件は、報告事項でありますので、これで報告第3号を終わります。

---

### ◎議案第3号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第11 議案第3号 行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、議案第3号 行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、機構改革に伴い影響を受ける関係条例について、整理条例を制定する必要があることから、本条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。  
総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、議案第3号 行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。

本件は、12月定例会でお認めいただきました明和町課設置条例の全部を改正する条例の施行に伴い、関係する条例に記載されています課名を一括して改正するため、本条例を制定するものでございます。

定例会資料の1-1-1を御覧ください。

右が改正前、左が改正後でございます。

第1条関係は、明和町行政不服審査会条例の一部改正で、「総務課」とあるのを「総務防災課」に、第2条関係は、明和町特別職報酬等審議会条例の一部改正で、「総務課」とあるのを「総務防災課」に、第3条関係は、明和町同和対策委員会条例の一部改正で、「人権生活環境課」とあるのを「生活環境課」に。

次の1-1-2を御覧ください。

第4条関係は、明和町が設置する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する条例の一部改正で、「明和町役場人権生活環境課」とあるのを「明和町役場生活環境課」に、第5条関係は、明和町農業委員



会委員候補者等選考委員会条例の一部改正で、「総務課長」とあるのを「総務防災課長」に。

次の1-1-3を御覧ください。

第6条関係は、明和町都市計画審議会条例の一部改正で、「まち整備課」とあるのを「まちづくり戦略課」にそれぞれ改正をするものでございます。

なお、附則といたしまして、令和2年4月1日から施行することとしています。よろしく申し上げます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第3号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第3号 行政組織変更に伴う関係条例を整理する条例の制定を採決いたします。

議案第3号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

## ◎議案第4号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程12 議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、会計年度任用職員制度を施行することに伴い、影響を受ける関係条例について整備条例を制定する必要があることから、本条例を制定しようとするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、詳細説明を申し上げます。

本件は、12月定例会でお認めをいただきました会計年度任用職員制度に関する条例の施行に伴い、関係する条例の語句等を一括して改正するため、本条例を制定するものでございます。

定例会資料の1-1-4を御覧ください。

右が改正前、左が改正後でございます。

第1条関係は、職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正で、会計年度任用職員のサービスの宣誓について追加するものでございます。

次のページ、1-1-5を御覧ください。

第2条関係は、明和町委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、会計年度任用職員に位置づけられることから、社会教育指導員、社会体育指導員、公民館長、ふるさと会館長を削除するものでございます。

次の1-1-6を御覧ください。

第3条関係は、明和町職員の給与に関する条例の一部改正で、常勤を要しない職員を削除し、新たに第2項を別に定めるとしてあります。

第4条関係は、明和町職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正で、新たに会計年度任用職員の任期について、第4項を追加するものでございます。

次の1-1-7を御覧ください。

第5条関係は、職員の懲戒の手続及び効果に関する条例の一部改正で、減給対象となる旨、追加するものでございます。

第6条関係は、議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償に関する条例の一部改正で、新たに公務災害補償基礎額について第5号を追加するものでございます。

1-1-8を御覧ください。

第7条関係は、明和町単純労務職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正で、会計年度任用職員に関して、新たに非常勤職員の給与について第4条を追加するものでございます。

第8条関係は、明和町育児休業等に関する条例の一部改正で、第7条第2項で育児休業中の期末手当について、会計年度任用職員については除く旨、第8条で、復職後の号給の調整について、会計年度任用職員については除く旨を追加し、第18条で、短時間勤務職員の給与の取扱いについて、再任用短時間勤務職員を削除するものでございます。

次の1-1-10を御覧ください。

第9条関係は、語学指導等を行う招致外国青年の給与及び旅費に関する条例

の一部改正で、いわゆるALTが会計年度任用職員のパート会計年度任用職員に移行することから、関係する条文及び語句等を変更するものでございます。

次の1-1-11を御覧ください。

第10条関係は、明和町公益法人等への職員の派遣に関する条例の一部改正で、関係する法令の条項を変更するものでございます。

次の1-1-12を御覧ください。

第11条関係は、明和町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正で、フルタイム会計年度任用職員について、公表の対象とする旨、追加するものでございます。

なお、附則といたしまして、第1条で令和2年4月1日から施行する旨、また、第2条では経過措置について規定をしております。よろしく願いをします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第4号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

7番 田邊ひとみ議員。

○7番（田邊 ひとみ） 失礼いたします。

議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定につきまして、反対の立場で討論を行います。

会計年度任用職員制度の導入自体が常勤を任用の基本とする法の原則、そして、国際的ルールから逸脱するものであるとの考えにより、この制度に関する条例の制定には反対の立場を取ります。

以上です。

○議長（北岡 泰） 他に討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第4号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定を採決します。

議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 多 数 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立多数です。

したがって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第5号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第13 議案第5号 明和町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第5号 明和町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律等が公布されたことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。  
人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 詳細説明を申し上げます。

議会資料の4-2-1をお願いいたします。

令和元年6月7日の国会におきまして、成年被後見人等の権利の制限に係る措置等の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律が可決され、6月14日に公布をされました。その公布の趣旨は、成年後見制度を利用している方々の人権が尊重され、不当に差別されないよう、数多くの法律で規制されていた成年被後見人等に係る欠格条項を一律に削除し、資格等にふさわしい能力の有無を個別的、実質的に審査、判断する仕組みへと改められたものでございます。

これにより、新旧対照表の5行目でございますが、本条例第2条第2項第2号の「成年被後見人」という言葉を「意思能力を有しない者」に改正いたします。

また、今回の改正に伴い、住民基本台帳法第7条で記載という言葉が一般に使われていることから、第5条第3項中と第6条第1項第3号中の同項第6号中の「記録」という言葉を「記載」に併せて改正するものでございます。記載には記録という意味を含むということで考えられるという意味で、今回の改正となりました。

施行につきましては、公布の日からとしまして、令和元年12月14日からの適用とするものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第5号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第5号 明和町印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例を採決します。

議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第5号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第6号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第14 議案第6号 宮川福祉施設組合規約の一部変更に関する協議についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（世古口 哲哉） ただいま上程されました、議案第6号 宮川福祉施設組合規約の一部変更に関する協議について、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、宮川福祉施設組合の構成市町の各負担金の負担割合を見直すに当た

り、宮川福祉施設組合同規約の一部を変更することについて、関係市町と協議する必要があるため、地方自治法第290条に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） それでは、議案第6号の詳細説明を申し上げます。

議会資料5-1-1の新旧対照表をご参照ください。

宮川福祉施設組合同規約を変更する内容は、構成市町の各負担金の負担割合を見直すものでございます。今回負担割合を見直すに至った経緯も含めて説明申し上げます。

宮川福祉施設組合は、松阪市、明和町、多気町、大台町で構成されている組合で、大台町にある養護老人ホーム崇雲寮と特別養護老人ホームやまびこ荘を運営いたしております。両施設ともあまり大規模な修繕を行わず運営してまいりましたが、老朽化が進んでおり、今後は計画的に修繕を進めていく必要がある状況でございます。このため、今後修繕に関わる負担金が生じてまいります。

また、運営費を基金によって調整してきたため、近年、構成市町の負担金が生じることはありませんでしたが、基金残高も残り少なく、今後は運営に係る負担金も生じることが見込まれます。この負担金につきましては、宮川福祉施設組合同規約第13条に定められておまして、新旧対照表の改正前の欄にありますとおり、経常経費については、均等割3割、人口割5割、老人割2割、建設経費については、均等割5割、人口割3割、老人割2割と定められております。

また、均等割につきましては、旧7市町村の関係から、松阪市は7分の2、多気町は7分の2、大台町は7分の2、明和町は7分の1というふうな負担になっております。



今後負担金を負担するに当たって、現状を勘案して負担割合を決めたほうが合理的であるということから、新旧対照表の改正後の欄にありますとおり、この負担金の割合について、均等割1、利用者割9の比率で負担することとし、利用者割の各市町が負担すべき割合につきましても、過去10年間の平均利用者数をもって算出するという規約変更をいたしたいと考えております。

施行については、令和2年4月1日ということになっております。

この規約変更について、地方自治法第286条の第1項の規定により、関係市町と協議をするため、同法第290条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

以上です。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第6号の質疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第6号 宮川福祉施設組合規約の一部変更に関する協議についてを採決いたします。

議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（ 全 員 起 立 ）

○議長（北岡 泰） ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

---

◎議案第7号の上程～採決

○議長（北岡 泰） 日程第15 議案第7号 明和町道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（下村 由美子） ただいま上程されました、議案第7号 明和町道路線の認定につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

本件は、宅地開発に伴い新たに帰属された道路を認定するもので、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 議案第7号 明和町道路線の認定について、詳細説明を申し上げます。

議案書21ページから22ページ及び議案資料の9-1-1から9-1-5を御覧ください。

認定整理番号1番から9番は、民間の開発完了に伴い帰属された道路を認定するものでございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 詳細説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑される方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ声あり）

○議長（北岡 泰） 質疑される方がないので、これで議案第7号の質

疑を終わります。

これから討論を行います。

討論される方はございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) 討論される方がないので、これで討論を終わります。

これから、議案第7号 明和町道路線の認定についてを採決いたします。

議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

( 全 員 起 立 )

○議長(北岡 泰) ありがとうございます。

起立全員です。

したがって、議案第7号は、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎議案第8号から議案15号の一括上程

○議長(北岡 泰) お諮りします。

日程第16 議案第8号から日程第23 議案第15号までを一括上程し、議題としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ声あり)

○議長(北岡 泰) ご異議なしと認めます。

したがって、

日程第16 議案第8号 令和元年度明和町一般会計補正予算(第6号)

日程第17 議案第9号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算  
(第4号)

日程第18 議案第10号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算  
(第2号)

日程第19 議案第11号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算  
(第3号)

日程第20 議案第12号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算  
(第3号)

日程第21 議案第13号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算(第4号)

日程第22 議案第14号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第3号)

日程第23 議案第15号 令和元年度明和町水道事業会計補正予算(第3号)

を一括上程し、議題といたしたいと思います。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長(世古口 哲哉) ただいま一括上程されました、議案第8号から議案第15号につきまして、その提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第8号 令和元年度明和町一般会計補正予算(第6号)につきましては、総額30万円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、総務費では、一般管理費の共済費で社会保険料と労働保険料の減額、企画費で地域おこし協力隊活動報償金の減額、災害対策費の津波対策緊急整備事業で防災マップ印刷製本費の減額、木造住宅耐震化助成事業で耐震工事補強補助等の減額、戸籍住民基本台帳費でコンビニ交付システム利用料の減額補正をお願いしています。

民生費では、社会福祉総務費で障がい者医療費、子ども医療費等の増額、国民健康保険事務費で国民健康保険特別会計繰出金の増額、高齢者福祉費では、介護保険特別会計繰出金の増額、児童保育費で臨時保育士賃金、私立認定こども園施設型給付費の減額など実績に伴う補正をお願いしています。

衛生費では、環境衛生費で上水道事業繰出金の増額、母子衛生費で予防接種委託料の増額、下水処理費で松阪地区広域衛生組合負担金の減額など実績に伴う補正をお願いしています。

農林水産業費では、農地費で明星幹線排水路改修工事費の増額、農業水路等長寿命化・防災減災事業工事負担金の減額と県営パイプライン事業負担金の増額、排水機場機能診断業務委託料の追加補正などをお願いしています。

商工費では、商工業振興費でプレミアム付商品券事業の実績に伴う減額補正をお願いしています。

土木費では、地籍調査費で調査測量等委託料の減額、下水道費で公共下水道事業特別会計繰出金の減額など実績に伴う補正をお願いしています。

消防費では、常備消防費で松阪地区広域消防組合負担金の減額など実績に伴う補正をお願いしています。

教育費では、教育総務費で幼稚園給食等材料費の減額、中学校施設管理費で旧校舎残置物処分業務委託料、給食棟解体工事費の追加、幼稚園運営費で私立幼稚園施設型給付費の減額、保健体育総務費で第76回国民体育大会等運営費グラウンド整備工事費の減額など実績に伴う補正をお願いしています。

公債費では、償還元金及び償還金利子の実績に伴う減額補正をお願いしています。

諸支出金は、各基金費へ積み立てる基金積立金の追加補正をお願いしています。

これらに対する歳入は、国県支出金、地方交付税、繰越金、町債などを充てています。

次に、議案第9号 令和元年度明和町斎宮跡保存事業特別会計補正予算（第4号）につきましては、総額347万3,000円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、緊急発掘調査事業、歴史的風致維持向上計画推進費や文化財保存活用地域計画推進費の実績に伴う減額補正などをお願いしています。

次に、議案第10号 令和元年度明和町国民健康保険特別会計補正予算（第2

号) につきましては、総額969万6,000円の追加補正をお願いするものです。

補正の主なものは、退職被保険者等療養給付費、退職被保険者等高額療養費の減額補正などをお願いしています。

次に、議案第11号 令和元年度明和町農業集落排水事業特別会計補正予算(第3号) につきましては、総額35万2,000円の追加補正をお願いするものです。

補正の主なものは、農業集落排水整備事業支援事業基金費で積立金の増額補正をお願いしています。

次に、議案第12号 令和元年度明和町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号) につきましては、総額1,156万3,000円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、施設建設事業費で事業確定に伴う測量設計委託料及び移転補償費から管路施設工事請負費への組替補正をお願いしています。

次に、議案第13号 令和元年度明和町介護保険特別会計補正予算(第4号) につきましては、総額1億909万1,000円の追加補正をお願いするものです。

補正の主なものは、実績見込みに伴う居宅介護サービス給付費、地域密着型介護サービス給付費、施設介護サービス給付費などの増額、介護予防・生活支援サービス事業費の減額など実績に伴う補正をお願いしています。

次に、議案第14号 令和元年度明和町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) につきましては、総額453万6,000円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、後期高齢者医療広域連合納付金の減額補正をお願いしています。

次に、議案第15号 令和元年度明和町水道事業会計補正予算(第3号) につきましては、総額6,681万8,000円の減額補正をお願いするものです。

補正の主なものは、資本的支出の建設改良費で実績に伴う測量設計等委託料、工事請負費などの減額補正をお願いしています。

詳細につきましては、それぞれ担当課長が説明いたしますので、よろしくご審議の上、お認めいただきますようお願い申し上げます。

---

◎議案第8号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 提案理由の説明が終わりましたので、詳細説明を求めます。

まず、議案第8号の歳出からお願いいたします。

黄色の表紙、予算に関する説明書、令和元年度補正予算、水色の一般会計予算説明書の11ページ、歳出、第2款・総務費からお願いをいたします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、11ページ、12ページを御覧いただきたいと思えます。

2款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費は342万7,000円の減額補正をお願いしております。

4節・共済費では361万8,000円の減額です。社会保険料で240万円は、実績に伴う幼保臨時職員に係る社会保険料の減額です。労働保険料102万8,000円は、実績に伴う臨時職員に係る雇用保険料の減額です。非常勤職員公務災害補償掛金19万円は、非常勤職員に係る公務災害補償掛金の減額です。

7節・賃金につきましては19万1,000円の追加補正をお願いしております。最低賃金の改正及び日曜開庁日の減に伴い、日曜日直代行賃金が増になったことによるものでございます。

続きまして、9目・文書管理費でございます。150万円の減額補正をお願いしております。委託料は150万円で、これは電算委託料で、文書管理システムクラウド化に伴いますシステム改修費の実績に伴うものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 失礼します。

7目・企画費は330万円の減額となります。

1節・報酬は、地域おこし協力隊の報酬で、130万円の減額、8節・報償費は、地域おこし協力隊活動報償金で200万円の減額となります。いずれも地域おこし協力隊の隊員が欠員となった期間がございましたので、その分の減額ということでございます。よろしく願いをいたします。

○議長（北岡 泰） 続きまして、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 8目・交通安全対策費、15節・工事請負費の57万円は、カーブミラーの設置費でございます。これは当初予算まで待つことができない特に危険性の高い箇所のための補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 9目・災害対策費は1,456万4,000円の減額となります。災害対策費で70万円の減額で、19節・負担金補助及び交付金で、自主防災組織強化育成事業補助で70万円の減額となります。こちらは実績による減額でございます。津波避難対策緊急整備事業で800万8,000円の減額で、11節・需用費は610万8,000円の減で、印刷製本費で445万円の減額となります。防災マップの印刷費で、内容を精査した結果、ページ数が減ったことと、入札による減額によるものでございます。また、津波避難タワー備蓄資機材購入で165万8,000円の減で、契約差金による減額となります。

13節・委託料は190万円の減額で、津波避難タワー管理委託料で、契約差金による減額となります。木造住宅耐震化助成事業で585万6,000円の減で、13節・委託料は、耐震診断調査業務の実績により55万1,000円の減額となります。

19節・負担金補助及び交付金は530万5,000円の減で、耐震補強計画補助で48万円、木造住宅耐震補強工事補助で366万円、ブロック塀等除去改修事業補助で86万5,000円、木造住宅簡易補強工事補助で30万円の減額となります。

いずれも実績による減額でございます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 12目・地域振興費、13節・委託料32万円は、



町民バスの運行事業委託料の補正でございます。年度末における精算でございます。

○議長（北岡 泰） 税務課長。

○税務課長（山口 隆弘） 13ページ、14ページを御覧ください。

2項・徴税費、1目・税務総務費、13節・委託料は249万6,000円の減額で、評価鑑定業務委託料の落札差金による精算でございます。

○議長（北岡 泰） 人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 3項・戸籍住民基本台帳費では435万円の減額をお願いいたします。内訳としましては、コンビニ交付の開始が2月スタートとなったことから、1月分までの電算システムの利用料分377万6,000円の減額と地方公共団体システム機構への負担金58万4,000円を減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 4項・選挙費、2目・県知事・県議会議員選挙費は137万5,000円の減額補正をお願いしています。昨年4月7日に執行されました選挙に係る精算でございます。

3節・職員手当等は時間外勤務手当で87万9,000円の減額、13節・委託料で49万6,000円の減額をお願いしています。選挙ポスター掲示場撤去委託料で30万円の減額、計数機等調整委託料で19万6,000円の減額でございます。

3目・参議院議員選挙費につきましては12万5,000円の減額補正をお願いしています。昨年7月21日に執行されました選挙に係る精算でございます。

3節・職員手当等は、時間外勤務手当で14万4,000円の追加、11節・需用費は、消耗品で9万円の追加、13節・委託料は、電算委託料で35万9,000円の減額でございます。

それぞれ実績に伴う補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 第3款・民生費、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 3款・民生費、1項・社会福祉費、1目・社

会福祉総務費に940万円の追加をお願いしております。

13節・委託料に50万円の減額を計上しております。これは台風の接近に伴い、戦没者追悼式を取りやめたことにより、追悼式祭壇設営業務委託料が不要となったため、減額するものでございます。

それから、20節・扶助費に990万円の増額をお願いしております。これは福祉医療助成費において、実績見込みによる不足額をお願いするものでございます。障がい者医療費については460万円、子ども医療費においては462万円、一人親家庭医療費においては68万円の計上をしております。

次に、2目・国民健康保険事務費に457万5,000円の追加補正をお願いしております。

28節・繰出金に457万5,000円を計上しております。これは国民健康保険特別会計に繰り出す財政安定化支援事業繰出金と保険基盤安定繰出金で、国から示される負担金の額が確定したことにより、その不足分をお願いするものでございます。保険基盤安定繰出金には保険税軽減分と保険者支援分が含まれておりまして、前者は県より4分の3の負担があり、後者は国より2分の1、県より4分の1の負担がでございます。

3目・後期高齢者医療事務費に551万2,000円の減額補正をお願いしております。

28節・繰出金で551万2,000円の減額を計上しております。これは後期高齢者医療特別会計繰出金で、後期高齢者医療特別会計の総務費や保険基盤安定制度負担金などの後期高齢者医療広域連合会納付金に係るものでございます。詳細は、後期高齢者医療特別会計の歳出のところで説明いたします。

5目・障がい者福祉費に684万4,000円の追加補正をお願いしております。

20節・扶助費に180万円を計上しております。これは身体障害者舗装具給付費に係るもので、12月補正後、高額な舗装具の申請があり、さらに不足が生じる見込みがあるため、不足分を計上するものでございます。

23節・償還金利子及び割引料に504万4,000円を計上しております。過年度分

の障害者自立支援給付費国庫負担金等の精算に伴う返還金でございます。

6目・高齢者福祉費に936万4,000円の追加補正をお願いしております。

13節・委託料に64万円の減額を計上しております。これは緊急通報システムの業務委託料について25万円の減額、軽度生活援助事業委託料について39万円の減額をお願いするものでございます。

いずれも実績見込み額に基づき減額をさせていただくものでございます。

28節の繰出金に981万3,000円の増額をお願いしております。これは介護保険特別会計繰出金でございます。介護保険特別会計における介護サービス給付費や地域支援事業などに係る補正額分を繰り出すものでございます。詳細は介護保険特別会計のところで説明いたします。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 高齢者相談支援費の20節扶助費で、生活管理指導短期宿泊事業補助におきまして19万1,000円の追加補正をお願いしております。これはおおむね65歳以上の高齢者で、一時的に養護する必要がある場合に、短期宿泊施設を利用するための養護老人ホームへその費用を支払うもので、既決を超える利用が見込まれることから、その費用について追加補正をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 続きまして、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 9目・社会福祉施設費、11・需用費の施設修繕料5万5,000円は、勝見第二にございますふれあいプラザの消防設備誘導灯の修繕料でございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 2項・児童福祉費、1目・児童福祉総務費、7節・賃金で、子ども・子育て支援保健事業の臨時職員賃金におきまして5万3,000円の追加補正をお願いしております。これは児童虐待関係の相談員の臨時職員賃金で、児童虐待等相談対応業務で緊急対応支援や個別ケース検討会議、時間外の相談対応等が増加したため、費用額に不足が生じることから追加補正

をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 3目・保育施設管理費の11節・需用費の電気料で10万2,000円の追加をお願いしております。これは子どもたちの保育において、近年の夏場の暑さから熱中症対策が必要であるため、エアコンの使用が増加したことによるものです。その下のこども園施設管理費の電気料や水道料においても同様であり、電気料で20万5,000円の追加を、また、水道料でも11万4,000円の追加をお願いするものでございます。

続きまして、4目・児童施設管理費の児童クラブ施設管理費の電気料についても同様でございまして、5万9,000円の追加をお願いしております。

その下の5目・保育給食施設管理費の保育給食施設管理費の燃料費においては18万8,000円の追加をお願いしております。これは当初において前年度実績により算定をしておりましたが、昨年度の実績の見込みよりも増加したものであるため、このたび追加補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 17ページ、18ページを御覧ください。

7目・児童保育費で5,904万円の減額をお願いしています。

内訳ですが、18ページの7節・賃金で1,200万円の減額をお願いするものでございます。これは保育所運営費の臨時保育士等賃金について700万円の減額をお願いしています。主なものにつきましては、保育所で朝7時から9時までの早朝の勤務の臨時保育士の保育所及び4時から7時までの延長保育士の14人を見込んでいましたが、9人の雇用だったため、配置できなかったことによる減額となりました。また、その下のこども園運営費の臨時保育教諭賃金につきましても500万円の減額をお願いしております。これも先ほどと同様に、早朝、それから延長の臨時保育士の見込みが7名見込んでいたのが4名のため、そのとおり配置できなかったことによる減額と、それから、看護師がなかなか見つからず、6月からの任用となったことによる減額となります。

その下の19節・負担金補助及び交付金について204万円の減額をお願いしております。これはこども園運営費で私立の第2明和ゆたか園への補助金で、民間保育所障害児保育事業補助の減額でございます。支援を要する園児を保育してもらおう加配保育士の配置人数を当初1名見込んでいましたが、対象者がいなかったため減額をお願いするものでございます。

その下の20節扶助費につきまして4,500万円の減額をお願いするものでございます。これは町内外の私立のこども園の施設型給付費合計2億8,246万5,000円につきまして、当初予算では国の定める公定価格に基づいて算出しましたが、保育料や人数の確定、無償化となった保護者の負担額の保育料の確定により、実給付費が少なくなったため、精算により4,500万円の減額をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 4款・衛生費、人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 4款・衛生費の2目・環境衛生費では合計302万2,000円の補正をお願いいたします。内訳としまして、環境衛生費の負担金124万7,000円は、伊勢広域環境組合の精算でございます。生活環境費委託料では、一般廃棄物処理基本計画策定の業務委託料82万5,000円は、入札差金の分で減額でございます。生活排水路浄化設備保守点検業務委託40万円は、今年度当浄化施設を撤去したことから点検業務が不要になった分の減額でございます。

28節・繰出金の300万円は、国からの環境衛生費に交付税として入ってくる分の上水道企業会計への繰出金でございます。

3目・公害対策費委託料の268万円は、環境現況調査、悪臭特定業務委託の入札差金の減額でございます。

○議長（北岡 泰） 健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 6目・母子衛生費、13節・委託料で予防接種委託料におきまして450万円の追加補正をお願いしております。これは子どもの予防接種委託料で、当初前年度実績により積算しておりましたが、消費税率引

上げによる委託料単価の改正等により、その費用額に不足が生じると見込まれることから増額補正をお願いするものです。

また、母子保健事業の19節・負担金補助及び交付金の特定不妊治療費助成で50万円の追加補正をお願いしています。特定不妊治療費助成の制度は、特定不妊治療を受けた夫婦に対し、その費用の一部を助成することにより、経済的な負担の軽減を図ることを目的としています。当初対象者の見込みを15人としておりましたが、今年度、現時点での対象者が24人となり、年度末においてその費用額に不足が生じると見込まれることから増額補正をお願いするものです。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、7目・下水道処理費で1,028万9,000円の減額をお願いしております。

19節・負担金補助及び交付金の減額で、松阪地域広域衛生組合負担金が平成29年度より工事をしておりました処理方法と処理水の下水道へつなぎ込みによる精算によりまして885万9,000円の減、また、合併浄化槽設置工事補助が実績によりまして143万円の減額でございます。

○議長（北岡 泰） 6款・農林水産業費、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 6款・農林水産業費、1項・農業費、2目・農業総務費で92万7,000円の減額でございます。

15節・工事請負費、次のページになりますが、防風林植樹基盤整備工事費の減です。鎮守の森の植樹祭のマウンド造成工事につきまして、財団法人鎮守の森プロジェクトのほうから2分の1の補助をしていただく予定をしておりましたが、この財団の原資が寄附金でありまして、寄附から寄附をする形での支出ができないということで、工事の半分を財団名義で直接発注し、支払いをしていただきました。そのことから工事費92万7,000円分を減額するものでございます。

続きまして、3目・農業振興費3万9,000円の増は、7節・賃金の臨時職員賃金の増で、職員単価の増額によるものです。

5目・農地費で480万4,000円の追加でございます。内訳は、農地費としまして、15節・工事請負費の明星幹線排水路改修工事が600万円の増です。近鉄横断部の工事が終了しまして、上流側の工事を引き続き町が事業主体で実施いたします。この工事につきまして、近鉄横断部の工事で使用しました仮設ヤードや敷居鉄板等、継続して使用することで費用抑制を図ります。そのヤード等を利用できる施工区間を延長いたしたく補正をお願いするものでございます。

19節・負担金補助及び交付金につきましては、県営事業負担金等の実績見込み等による補正で、土地改良事業団体連合会負担金21万7,000円の増は、積算根拠となる前年度事業費確定による増です。県営パイプライン事業負担金790万2,000円の増は、追加補正等により実施主体の三重県が事業費の追加をしたことによるものです。県営水環境整備事業負担金682万2,000円の減は、斎宮池周辺環境整備事業に係る負担金で、金額確定による減です。県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金643万9,000円の増は、これも金額確定による負担金の増でございます。それから、農業水路等長寿命化・防災減災事業工事負担金2,200万円の減は、こちら明星幹線排水路近鉄横断部改修工事に係るもので、近鉄敷地内の工事のため、同社と委託協定を締結し、工事を進めておりましたが、仮設ヤードを町発注の上流側工事で行うなど、経費削減に努めたことから減額になりました。それから、多面的機能支払交付金181万2,000円の減は、本年度から活動開始を予定しておりました北藤原地区が令和2年度からの開始にちょっと変更されたことで、減額をお願いするものでございます。

続きまして、排水機場の11節・需用費で40万円の増は、排水機場の運転に係る電気料金でございまして、降雨時等の排水ポンプ稼働時間の増加に伴い、増額をお願いするものです。

13節・委託料の施設保守点検委託料152万円の減につきましては、排水機場の保守点検費と詳細点検費になっております。この詳細点検につきまして、今回に限りまして導入メーカーの無償点検を受けられましたので、その分を減額させていただきます。排水機場機能診断業務委託料1,600万円につきましては、

排水機場の機能診断及び機能保全計画策定費で、100%の補助事業です。対象は整備後10年以上経過した4つの排水機場、この事業は令和2年度で2,400万円での実施を予定しておりましたが、国・県の要請によりまして事業を前倒しで、この1,600万円分を行うものでございます。本業務につきましては、年度内に契約して令和2年度に繰り越しをして実施をする予定です。

なお、残事業費になります800万円分を新年度予算に計上しておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、7款・商工費、1項・商工費、2目・商工業振興費で1,922万8,000円の減額でございます。プレミアム付商品券事業の減で、12節・役務費、郵送料60万円の減は、商品券の申請案内や購入引換券の郵送料で、事業費が確定したことにより不用額を減額するものです。

13節・委託料78万3,000円の減につきましても、事業に係る電算業務等の委託費を事業確定に伴い減額するものです。

いずれも本事業の対象者及び申請者が当初見込みより少なかったことによるものでございます。

19節・負補交プレミアム付商品券事業補助1,784万5,000円の減は、同事業の運営に係る業務を町商工会に依頼しましたので、その業務に係る経費の補助でございます。これにつきましても、当初見込んでいた対象者数、申請者数が減少したためございまして、それに係るプレミアム分、いわゆる4,000円で5,000円の商品が買えますので、その分の上乗せ分、それから販売手数料、換金手数料等が減少することによるものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 8款・土木費、まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 8款・土木費、1項・土木管理費、2目・地籍調査費で100万円の減額をお願いしております。

13節・委託料で100万円の減額でございます。これは国の補助決定に伴う減額に合わせた精算でございます。



続きまして、次ページの21ページ、22ページを御覧ください。

同じく8款の2項の道路橋梁費で、2目の道路橋梁維持費で70万円の増額をお願いしております。これは11節の需用費でございます。施設の修繕料等でございます。既設予算で1月末時点で96%となっております、このままでは応急な対応もできないということで、70万円の増をお願いするものでございます。

続きまして、3目・道路新設改良費で79万2,000円の減額をお願いしております。

22の補償費でございますけれども、電柱移設でございます。今回、電柱移設をするような物件がございませんでしたので、精算による減でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、4項・都市計画費、3目・下水道費で247万円の減額をお願いさせていただいております。

28節・繰出金で公共下水道事業特別会計の繰出金247万円の減でございます。詳細につきましては、特別会計でご報告させていただきます。

○議長（北岡 泰） 9款・消防費、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 9款・消防費、1項・消防費、1目・常備消防費は1,298万7,000円の減額となります。

19節・負担金補助及び交付金で1,298万7,000円の減で、松阪地区広域消防組合負担金の減であります。こちらにつきましては、消防組合議会におきまして、本年度消防本部に整備しております指令台の入札差金や前年度繰越金の繰り入れ等により、負担金が減額となったことによるものでございます。

○議長（北岡 泰） 10款・教育費、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 10款・教育費、1項・教育総務費、4目・給食運営費で70万円の減額をお願いしております。これは22ページの11節・需用費の幼稚園給食費の給食等食材費について、夏休みや冬休みの長期休暇による預かり希望者が少なかったため、食材とおやつ代を減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） その下の2項・小学校費、1目・学校管理費の小学校施設管理費において、回線通話料で17万9,000円の追加補正をお願いするものです。今年度は電話の通話が前年度実績よりも増加したことから追加の計上をさせていただくものでございます。

続きまして、23、24ページ、3項・中学校費、1目・学校管理費では2,433万6,000円の追加をお願いしております。内訳といたしまして、24ページでございますが、まず委託料といたしまして、電気保安委託料で13万6,000円を計上しております。これは中学校が新校舎になり、受電施設の容量が大きくなったことから電気保安協会による委託料が増加となったものでございます。その下の旧校舎内部残地物処分業務委託料は220万円を計上しておりますが、これは旧校舎の解体前に校舎内に残った不要な机やロッカーなどの重機の処分費でございます。

その下の15節・工事請負費では、旧校舎解体工事外といたしまして2,200万円の計上をお願いしております。これは1月の臨時会でもお認めいただきました旧校舎の解体に係る解体工事分に国庫補助の追加分が認められたことから、今回お願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） その下の2目・学校運営費で30万円の減額をお願いしております。これは24ページの8節・報償費で、中学校のクラブ指導謝金におきまして、現在サッカー部と吹奏楽部でお願いしております外部指導者の指導日数の精算による減額でございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 4項・幼稚園費、1目・施設管理費では23ページで14万4,000円の増額をお願いしております。内訳といたしまして、24ページ、まず需用費では電気料といたしまして11万3,000円を計上しており、これは保育所と同様、夏場の暑さの熱中症対策による追加分でございますので、よ

ろしくお願いいたします。

その下の回線通話料につきましては3万1,000円を計上しておりますが、双葉、旭ヶ丘の両幼稚園が廃園となり、残りの3分の1で通話料を計上しておりますが、予想よりも通話が多かったことから追加をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） その下の2目・幼稚園運営費で100万円の減額をお願いするものでございます。内訳は24ページの20節・扶助費において、町外の私立幼稚園への施設型給付費を当初予算では国の定める公定価格に基づいて算出しておりましたが、保育料の確定により実給付費が少なくなったため、精算による100万円を減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） その下の5項・社会教育費、1目社会教育総務費では、臨時職員の減額をお願いしております。63万2,000円の減額でございますが、これは9月末まで在籍をしておりました臨時職員が諸般の事情により退職されたことから、今回減額をお願いするものでございます。

その下の2目・社会教育費では8,000円をお願いしております。こちらは24ページの電気料で8,000円の追加をお願いしておりますが、これにつきましても熱中症予防のためのエアコンの電気代が増加したものでございます。よろしくお願いいたします。

○議長（北岡 泰） 斎宮跡・文化観光課長。

○斎宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 4目・文化財保存活用費で143万8,000円の減額です。

28節繰出金143万8,000円の減額は、斎宮跡保存事業特別会計繰出金で、詳細につきましては、特別会計で説明させていただきます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 6項・保健体育費、1目・保健体育総務費では

3,296万円の減額をお願いしております。こちら24ページの第76回国民体育大会等運営費のうち、26ページを御覧いただきますと、まず、グラウンド整備工事管理業務委託料といたしまして96万円の減額と、その下の工事請負費においては3,200万円の減額をお願いするものでございます。これは先月に完成をいたしました総合グラウンドの改修における入札時の落札差金を減額するものでございます。

以上でございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 11款・公債費、1項・公債費、1目・元金は753万円の増額をお願いしています。

23節・償還金利子及び割引料は、総務債で70万円、教育債で683万円の増額でございます。いずれも借り入れ実績によるものでございます。

2目・利子は800万円の減額をお願いしています。

23節・償還金利子及び割引料は、総務債で254万円、民生債で31万1,000円、農林水産業債で22万9,000円、土木債で50万円、教育債で442万円の減額をお願いするものでございます。いずれも前年度の借り入れ利率、借り入れ期間の実績によるものでございます。

続きまして、13款・諸支出金、1項・基金費、1目・退職手当基金費は1,100万円の追加補正をお願いします。松阪広域消防組合の明和町職員分に係る退職金を積み立てるものでございます。

2目・教育・福祉施設建設基金費は30万円の追加補正でございます。

3目・一般財政調整基金は1億円の追加補正。

4目・減債基金費は125万5,000円の追加補正。

5目・地域づくり基金費は1,000円の追加補正。

6目・ふるさとづくり基金は7,000円の追加補正。

7目・ボランティア基金は1,000円の追加補正。

次のページを御覧ください。

緑化基金費は5,000円の追加補正。

9目・ふるさと・水と土保全対策基金費は7,000円の追加補正。

10目・公共施設等基金費は8,000円の追加補正。

12目・文化・スポーツ振興基金費は7万1,000円の追加補正。

14目・交通安全対策基金積立金は1万2,000円の追加補正。

15目・ふるさと寄附基金積立金は41万円追加補正。

16目・明和町森林環境譲与税基金費は10万4,000円の追加補正をお願いする  
ものでございます。それぞれ基金条例に基づき、主に基金利息等を積み立てる  
ものでございます。

○議長（北岡 泰） 歳出の説明が終わりました。

お諮りします。

議事整理のため暫時いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（北岡 泰） 前の時計で40分までよろしく願いいたします。

（午前 10時 30分）

---

○議長（北岡 泰） 休憩を解きまして、休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 40分）

---

○議長（北岡 泰） 5ページ、歳入からの説明をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 5ページの11款・地方交付税、1項・地方交付税、

1目・地方交付税は3,069万円の追加補正でございます。

○議長（北岡 泰） 国庫支出金、こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 15款・国庫支出金、1項・国庫支出金、1目・民生費国庫負担金で1,920万8,000円の減額のうち、6ページの1節・児童保育費国庫負担金の施設型給付費負担金につきまして2,300万円の減額となります。これは先ほど歳出のときにご説明しましたこども園施設型給付費4,500万円及び幼稚園施設型給付費100万円の減額に伴い、国庫負担金の減額をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 2節・国民健康保険基盤安定国庫負担金（保険者支援分）に129万円を計上しております。これは歳出の国民健康保険事務費のところで説明いたしました国民健康保険基盤安定繰出金のうち、保険支援分の補正額に係る国庫負担金で、補助率は2分の1でございます。

続きまして、3節・障害者自立支援給付費負担金に250万2,000円を計上しております。これは身体障害者補装具給付費や介護給付費に係る国庫負担金で、補装具給付費の補正分90万円と過年度の障害児施設給付費等負担金の精算に伴う追加交付分160万2,000円を計上しております。補助率は2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、2項・国庫補助金、3目・衛生費国庫補助金で148万2,000円の増額補正をお願いしております。合併浄化槽設置事業の補助に対する実績に伴います増額でございます。

○議長（北岡 泰） 防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 4目・土木費国庫補助金は541万6,000円の減額となります。

1節・住宅費国庫補助金で192万の5,000円の減額で、内訳は、木造住宅耐震診断補強で27万5,000円、耐震補強計画補助で24万円、木造住宅耐震補強工事補助で126万円、木造住宅耐震簡易補強工事補助で15万円の減額でございます。

いずれも実績によるものでございます。

2 節・土木費国庫補助金で349万1,000円の減額で、社会資本整備総合交付金（都市防災総合推進事業）の事業確定に伴う減額でございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 5 目・教育費国庫補助金、内訳、1 節・就学援助費国庫補助金につきまして、精算による減額でございます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） その下の2 節・義務教育費国庫補助金の義務教育国庫補助では739万円を計上しております。これは歳出の中学校建設工事費でご説明をいたしました中学校の旧校舎の解体に係る国庫補助金の追加分でございます。

○議長（北岡 泰） すみません、もう一遍戻ります。

就学援助費のこども課長。

○こども課長（西村 正樹） すみません、失礼します。

就学援助費国庫補助金につきまして28万円の増額でございます。精算による増額ということでございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 6 目・商工費国庫補助金で1,922万8,000円の減額でございます。

1 節・商工費国庫補助金、プレミアム付商品券事業補助の減で、歳出で説明しました本事業の対象者及び申請者の当初見込みからの減によるものでございます。

○議長（北岡 泰） 16款・県支出金、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 16款・県支出金、1 項・県負担金、1 目・民生費負担金、1 節国民健康保険基盤安定負担金（保険税軽減分）に286万1,000円を計上しております。これは先ほど歳出の国保会計への繰出金のところで説明いたしました低所得者軽減分に係る県の負担金の分で、補助率は4分の3で

ございます。

続きまして、2節・国民健康保険基盤安定負担金の（保険者支援分）に64万5,000円を計上しております。これは先ほど歳出の国保会計への繰出金のところで説明いたしました保険者支援分に係る県からの補助で、補助率は4分の1でございます。

○議長（北岡 泰） こども課長。

○こども課長（西村 正樹） 8ページでございます。

8ページの3節・児童保育費負担金で1,150万円の減額をお願いしております。これは歳出のときにご説明しましたこども園施設型給付費及び幼稚園施設型給付費の減額に伴い、県負担金の減額をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 4節・障害者自立支援給付費負担金に125万1,000円を計上しております。これは身体障害者補装具や介護給付費などに係る県の負担金で、補装具給付費の補正分45万円と過年度障害児施設給付費等負担金の精算に伴う追加交付で80万1,000円を計上しております。補助率は4分1でございます。

5節・後期高齢者医療保険基盤安定負担金に336万8,000円の減額を計上しております。これは歳出の後期高齢者医療事務費のところで触れました後期高齢者医療特別会計繰出金のうち保険基盤安定制度負担金に係る分の県の負担金で、補助率は4分3でございます。

○議長（北岡 泰） 続いてお願いします。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 続きまして、2項・県補助金、2目・民生費補助金、1節・社会福祉費補助金に400万5,000円を計上しております。これは福祉医療助成費に係る県補助金で、障がい者医療分として170万円を、子ども医療費分として196万5,000円を、一人親家庭等医療費分として34万円を計上しております。補助率は2分の1でございます。

○議長（北岡 泰） 上下水道課長。



○上下水道課長（堀 真） 続きまして、3目・衛生費補助金で108万7,000円の減額をお願いしております。合併処理浄化槽設置事業補助の実績に伴う減額でございます。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 4目・農林水産業費補助金、1節・農業費補助金で1,454万4,000円の追加をお願いしております。内訳ですが、直接支払推進事業費補助3万9,000円の追加は、臨時職員賃金の単価引上げによるものです。多面的機能支払交付金149万5,000円の減は、1団体の活動開始が次年度に変更されたことによるものです。農村地域防災減災事業補助1,600万円の追加は、歳出で説明しました排水機場機能診断業務委託に対する100%の補助でございます。

○議長（北岡 泰） 続いて、防災企画課長。

○防災企画課長（奥田 昌宏） 5目・土木費補助金は347万6,000円の減額となります。

1節・土木費補助金で34万7,600円の減額で、内訳は、木造住宅耐震診断補助で13万7,000円の減、木造住宅耐震補強工事補助で150万円の減、耐震補強計画補助で12万円の減、木造住宅耐震簡易補強工事補助で7万5,000円の減で、いずれも実績によるものでございます。

○議長（北岡 泰） まち整備課長。

○まち整備課長（西尾 直伸） 同じく地籍調査費でございますけれども、これは補助決定による減でございます。164万4,000円の減でございます。

○議長（北岡 泰） 続いて、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 3項・委託金、1目・総務費委託金で150万円の減額でございます。県知事・県議会議員選挙委託で137万5,000円、参議院議員選挙委託で12万5,000円、それぞれ実績に伴う減額でございます。

○議長（北岡 泰） 19款・繰入金、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 19款・繰入金、1項・特別会計繰入金、2

目・後期高齢者医療特別会計繰入金、1節・後期高齢者医療特別会計繰入金に97万6,000円を計上しております。これは過年度の後期高齢者医療特別会計事務費等の精算により不用額分を一般会計に戻すものでございます。

○議長（北岡 泰） 総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 19款・繰入金、2項・基金繰入金、4目・文化、スポーツ振興基金繰入金で1,100万円の減額でございます。昨年実施をいたしました国民体育大会のプレ大会に充当をいたしました基金からの繰入金を実績に伴って減額するものでございます。

次のページ、9ページを御覧いただきたいと思えます。

同じく9目・ふるさと寄附基金繰入金は890万円の減額でございます。ふるさと寄附基金繰入金で、これも同じく昨年実施をいたしました国民体育大会のプレ大会に充当して予定しておりました基金からの繰入金を実績に基づいて減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 繰越金もお願いします。

○総務課長（浅尾 恵次） 続きますして、20款・繰越金、1項・繰越金、1目・繰越金で6,885万5,000円の補正をお願いするものでございます。前年度繰越金でございます。

○議長（北岡 泰） 21款・諸収入、農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 21款・諸収入、4項・雑入、2目・雑入、1節・雑入で100万円の減でございます。鎮守の森プロジェクト助成でございまして、歳出で説明しましたように、工事の半分を直接財団のほうでやってもらいましたので、減額をいたします。

○議長（北岡 泰） 22款・町債、総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） 22款・町債、1項・町債、1目・総務債は6,400万円の減額補正をお願いします。1節・臨時財政対策債で5,830万円の減額、2節・防災減災整備事業債で、社会資本整備総合交付金事業の都市防災総合推進事業、津波避難タワーの分でございますけれども、こちらで570万円の減額で

ございます。

2目・農林水産業債は1,610万円の追加補正をお願いします。

1節・農業用施設債で1,610万円、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業、下御糸地区の排水路でございますけれども、こちらで570万円の追加、農業水路等長寿命化防災減災事業債が2,660万円の減額、県営経営体育成基盤整備事業債が720万円の追加、県営水環境整備事業債が620万円の減額、緊急自然災害防止対策事業債で3,600万円の追加でございます。

3目・土木債は40万円追加補正をお願いしています。

1節・道路整備事業債で240万円の減額は、社会資本整備総合交付金事業債でございます。橋梁点検強靱化へ乗り換えたことによるものでございます。

2節は、その防災減災国土強靱化緊急対策事業債で280万円の追加です。これは乗り換えによるもので、追加をするものでございます。

5目・教育債は10万円の減額補正でございます。

1節・社会教育施設等整備事業債で1,400万円の減額、公共施設等適正管理推進事業債（長寿命化事業）公共用建物でございます。

2節・学校教育施設等整備事業債で1,390万円の追加補正です。

それぞれ事業確定に伴う補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案書のほうへ戻っていきまして、一般会計補正予算、28ページ、第2表 繰越明許費をお願いいたします。

人権生活環境課長。

○人権生活環境課長（松井 友吾） 28ページでございます。

一般廃棄物処理事業（基本計画（廃棄物）改定業務委託）料320万円は、近い将来にごみ収集体制の転換期も予想されることから、現在、詳細な検討を行っており、また、上下水道課との同計画のし尿部分の見直し時期と合わせる必要もあることから、その整合性も図るため繰り越しをお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 同じ科目でございます。一般廃棄物処理計画事業計画の生活排水改定業務でございます。こちら2月の委員会等でもご報告させていただきましたが、下水道事業の見直し、こちら伊勢市との調整に時間を要したことによりまして業務委託分130万円の明許繰越をお願いするものでございます。6月末まで工期延期を考えさせていただいております。

○議長（北岡 泰） 農水商工課長。

○農水商工課長（菅野 亮） 6款・農林水産業費、1項・農業費、農村地域防災減災事業（斎宮調整池ハザードマップ作成業務）で231万円の繰り越しをお願いいたします。当業務は、令和2年度の事業実施を予定しておりましたが、国・県の早期実施要請を受け、昨年12月に補正予算をお願いしました。1月末に補助金交付決定を受け、先月末に契約したところでございますが、工期に三、四カ月を要するため、予算の繰り越しをお願いするものでございます。

同じく1項・農業費、緊急自然災害防止対策事業（農業水利施設）で2,520万円の繰り越しをお願いいたします。明星幹線排水路近鉄横断部の上流側の改修工事費で、令和元年9月に発注をし、仮設ヤードの設置、工事用進入路の整備等を行いました。近鉄横断部との接続部からの工事となるため休工しておりました。本年3月より工事を再開し、農業用排水の出水期まで工事を行いたく予算の繰り越しをお願いするものです。

続きまして、1項・農業費、農村地域防災減災事業（排水機場機能診断業務委託）で1,600万円の繰り越しをお願いいたします。整備後10年以上経過した4つの排水機場の機能診断及び機能保全計画策定費で、令和2年度事業の前倒しにより行うものです。年度内に契約を締結し、早期に事業を実施いたしたく補正予算の計上及び予算の繰り越しをお願いするものです。

2項・水産業費、水産物供給基盤機能保全事業で7,009万1,000円の繰り越しをお願いいたします。大淀漁港の航路泊地の浚渫工事及び伊勢市側の南防波堤工事につきまして、のり養殖等の漁業活動へ及ぼす影響を考慮し、年度内の工事着工を見合わせたことから予算の繰り越しをお願いするものです。

なお、大淀漁港の浚渫工事については、昨日工事請負契約を締結いたしました。南防波堤工事につきましては、実施主体の伊勢市が2月21日に契約を締結しており、両工事とも次年度早々に着手する見込みでございます。

○議長（北岡 泰） 教育総務課長。

○教育総務課長（西尾 仁志） 10款・教育費、2項・小学校費、上御糸・下御糸小学校体育館天井改修事業につきまして5,636万9,000円の繰り越しをお願いしております。これは予算をお認めいただきました当工事につきまして、設計及び工事を実施いたしますと、小学校の卒業式に間に合わない事態となりますため、次年度に繰り越して、学校とスケジュールを調整する上で体育館のつり天井撤去と照明のLED化等を実施するものでございます。

続きまして、3項・中学校費、明和中学校旧校舎解体及びグラウンド整備事業につきまして3億1,300万の繰り越しをお願いしております。これはこのたび補正予算において計上いたしました中学校の旧校舎の解体工事とグラウンド整備工事について、次年度に繰り越してから早いうちに解体工事を実施するもので、その後、グラウンド整備工事に移行するものでございます。

続きまして、6項・保健体育費、総合グラウンド整備事業につきまして1,300万円の繰り越しをお願いしております。これは総合グラウンド内にキュービクルが設置されており、完成当時から40年以上が経過し、老朽化していることから、今後国体関連における試合や社会体育での使用時に故障等がいつ発生するか予測できないといった状態であるため、次年度に繰り越して早々にキュービクルを新しくするための工事を行うものでございます。

○議長（北岡 泰） 続いて、29ページ、第3表 地方債補正をお願いいたします。

総務課長。

○総務課長（浅尾 恵次） それでは、第3表 地方債補正の詳細説明を行います。

まず、29ページ、追加でございます。

起債の目的は緊急自然災害防止対策事業債でございます。限度額は3,600万円、起債の方法は証書借入、利率、償還方法は御覧のとおりでございます。

次の30ページをお願いをします。

変更でございます。

起債の目的は、まず臨時財政対策債で、補正前3億4,530万円を補正後2億8,700万円に。

都市防災総合推進事業は、8,650万円を7,860万円に。

県営経営体育成基盤整備事業は1,050万円を1,770万円に。

県営水環境整備事業は900万円を280万円に。

県営基幹水利施設ストックマネジメント事業債は350万円を920万円に。

農業水路等長寿命化・防災減災事業債は3,480万円を820万円に。

社会資本整備総合交付金事業債は4,750万円を4,510万円に。

次の31ページをお願いします。

公共施設適正管理事業債は1億1,050万円を9,650万円に。

学校教育施設等整備事業は1億1,360万円を1億2,750万円に。

防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債は1億5,650万円を1億5,930万円にそれぞれ変更をお願いするものでございます。

起債の方法、利率、償還方法は、いずれも変更はございません。

以上でございます。

---

### ◎議案第9号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第9号の説明を歳入歳出全般並びに議案書の35ページ、第2表 繰越明許費も併せてお願いいたします。

斎宮跡・文化観光課長。

○齋宮跡・文化観光課長（中野 敦夫） 齋宮跡保存事業特別会計の補正予算の詳細説明を申し上げます。

まず歳出からご説明いたします。

特別会計の予算書 7 ページ、8 ページを御覧ください。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、4 目・歴史的風致維持向上計画推進費で 98万8,000円の減額でございます。

7 節・賃金で発掘調査見込みによる作業員賃金98万8,000円の減額です。また、歴まち関係の社会資本整備総合計画事業関係で、事業精算に伴う組替えをお願いいたします。

13節・委託費で土地鑑定委託料16万円の減額。

15節・工事請負費で338万7,000円の増額。

17節・公有財産購入費で土地購入費42万4,000円の減額。

19節・負担金補助及び交付金26万9,000円の減額。

22節・補償・補填及び賠償金で、建物の補償費253万4,000円の減額です。

5 目・日本遺産活用推進費で、19節負担金補助及び交付金で45万円の減額をお願いいたします。これは明和町日本遺産活用推進協議会が祭り等の映像記録保存撮影事業を行っております。国の補助率が85%で、補助残の15%を町の交付金で補っていることから、国の補助額決定に伴い、交付金も減額するものでございます。

6 目・文化財保存活用地域計画推進費で、13節・委託費、文化財保存活用地域計画等作成業務委託費203万5,000円の減額です。これは国の補助金の交付額の決定によるものでございます。

続きまして、歳入を説明させていただきます。

戻っていただきまして、予算書 5 ページ、6 ページを御覧ください。

1 款・国庫支出金、2 項・国庫補助金、4 目・文化財遺産総合活用推進事業補助金、1 節・文化遺産総合活用推進事業補助金で203万5,000円の減額です。交付決定に伴う減額で、補助率は100%でございます。

3 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・一般会計繰入金、1 節・一般会計繰入金で、町費143万8,000円の減額でございます。

続きまして、第2表 繰越明許費を説明させていただきます。

議案書35ページを御覧ください。

1 款・総務費、1 項・総務管理費、事業名は、歴史的風致維持向上計画推進事業で、金額は3,800万円でございます。内容は、南浦広場整備事業で、移転補償費の算定、分筆等に時間を要し、年度内の建物移転の完了が見込めないこと、また、祓戸広場の神宮橋の整備工事、幹線排水路整備工事についても文化庁協議や橋の上部の搬入調整に時間を要したため、年度内の工事の完成が見込めないことから、各事業費の繰り越しをさせていただくものでございます。

斎宮跡保存事業特別会計補正予算については以上でございます。よろしくお願ひします。

---

#### ◎議案第10号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第10号の説明を歳入歳出全般でお願いいたします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 国民健康保険特別会計補正予算の詳細説明を行います。

歳出のほうから説明させていただきます。

説明書の9ページ、10ページをお願いいたします。

1 款・保険給付費、1 項・療養諸費、2 目・退職被保険者等療養給付費、19 節・負担金補助及び交付金に2,100万円の減額を計上しております。これは退職被保険者に係る療養給付費で、実績見込み額に基づき減額するものでござい



ます。

5目・審査支払手数料、12節・役務費に82万4,000円の減額を計上しております。これは国保連合会の審査支払いに係る手数料で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

2項・高額療養費、2目・退職被保険者等高額療養費、19節・負担金補助及び交付金に1,000万円の減額を計上しております。これは退職被保険者に係る高額療養費で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

5款・基金積立金、1項・基金積立金、1目・財政調整基金積立金、25節・積立金に4,000万円の増額を計上しております。これは国民健康保険に係る財政調整基金積立金で、財政調整基金の利息分を含め、当該基金へ積み立てるものでございます。

7款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、3目・一般被保険者保険税還付加算金、23節・償還金利子及び割引料に2万円の増額を計上しております。これは保険税の還付加算金で、実績見込み額に応じて不足分の増額をお願いするものでございます。

8目・過年度国民健康保険事業納付金、19節・負担金補助及び交付金に150万円の増額を計上しております。これは県へ納付した過年度国民健康保険事業納付金の精算に伴い、追加納付するものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ、6ページをお願いいたします。

1款・国民健康保険税、1項・国民健康保険税、1目・一般被保険者国民健康保険税、1節・医療給付費分現年課税分に100万円の減額を計上しております。これは国民健康保険税の医療給付費分現年課税分に係る分で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

2節・介護納付金分現年課税分に50万円の減額を計上しております。これは国民健康保険税の介護給付費分現年課税分に係る分で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

3 節・後期高齢者支援金分現年課税分に100万円の減額を計上しております。これは国民健康保険税の後期高齢者支援金分現年課税分に係る分で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

2 目・退職被保険者等国民健康保険税、4 節・医療給付費分滞納繰越分に33万5,000円の減額を計上しております。これは退職被保険者に係る国民健康保険税の医療給付費分過年度分で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

4 款・県支出金、1 項・県負担金補助金、1 目・保険給付費等交付金、1 節・普通交付金に3,100万円の減額を計上しております。これは歳出の保険給付費の減額に合わせて減額するものでございます。

5 款・繰入金、1 項・他会計繰入金、1 目・一般会計繰入金、1 節・保険基盤安定繰入金（保険税軽減分）に381万5,000円の増額を計上しております。これは一般会計歳出、国民健康保険事務費の繰出金のところで申しあげました一般会計からの繰入金で、保険基盤安定負担金の金額が確定したことにより、その保険税軽減分を計上するものでございます。

2 節・保険基盤安定繰入金（保険者支援分）に258万円の増額を計上しております。これは先ほど同様の一般会計からの繰入金で、保険基盤安定負担金の金額が確定したことにより、その保険者支援分を計上するものです。

4 節・財政安定化支援事業繰入金に182万円の減額を計上しております。これは先ほどと同様、一般会計からの繰入金で、財政安定化支援事業に係る金額が確定したことにより計上するものでございます。

6 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金、1 節・繰越金に3,979万円の増額を計上しております。こちらは歳出の補正額に見合う調整額分として繰越金を充当するものでございます。

7 款・諸収入、2 項・預金利子、1 目・預金利子、1 節・預金利子に16万円を計上しております。これは国民健康保険に係る財政調整基金の利子でございます。

続いて、7ページ、8ページをお願いします。

3項・雑入、1目・一般被保険者第三者納付金、1節・一般被保険者第三者納付金に100万円の減額を計上しております。これは交通事故等による第三者納付金で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

---

### ◎議案第11号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第11号の説明を歳入歳出全般でお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 農業集落排水特別会計につきまして補正予算についてご説明をさせていただきます。

特別会計の7ページ、8ページをご参照していただきたいと思います。

まず、第1款・事業費、1項・農業集落排水事業費、1目・農業集落排水総務費で9万6,000円の増額をお願いさせていただいております。

27節・公課費、各種公課費で消費税の納付額9万6,000円をお願いさせていただいております。こちらにつきましては、9月議会で消費税の納付額の補正をお願いさせていただきましたが、納付回数が400枚を超えたことに年3回になったこと、また一部につきまして考え方に相違があったことによりまして9万6,000円の増額をお願いさせていただくものでございます。

続きまして、2款・公債費で、一般財源より繰越金に財源振替をお願いさせていただいております。

続きまして、3款・諸収入、1項・基金費、1目・農業集落排水事業支援事業基金費の25節・積立金で25万6,000円の追加補正をお願いさせていただいております。本年度より基金利子のみの積立てをさせていただいております。

続きまして、歳入でございます。

1 ページめくっていただきまして、5 ページ、6 ページのほうをご参照していただきたいと思えます。

3 款・財産収入、1 項、1 目、1 節・利子及び配当金でございます。25 万 6,000 円の増額でございます。基金利子の金額確定によるものでございます。

5 款・繰越金、1 項、1 目、1 節・繰越金は 9 万 6,000 円の増額でございます。歳入歳出の精算に伴う増額でございます。

以上でございます。

---

#### ◎議案第12号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第12号の説明を歳入歳出全般並びに議案書の45ページ、第2表 繰越明許費、46ページ、第3表 地方債補正も併せてお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、公共下水道事業特別会計の補正のご説明をさせていただきます。

特別会計の7ページ、8ページのほうをご参照していただきたいと思えます。

1 項、1 目・公共下水道総務費で247万円の減額をお願いさせていただいております。

13節・委託費で247万円の減で、企業会計移行事業の基本調査、こちら入札差金による減額でございます。

続きまして、1 項、2 目・建設事業費で909万3,000円の減額をお願いさせていただいております。

13節・委託費で390万円の減、22節・補償補填及び賠償金で160万円の減額を

行い、そちら分を工事請負費に組替えさせていただいて、工事請負費550万円を計上させていただいております。事業費確定に伴います組替えでございます。

次に、19節・負担金補助及び交付金で909万3,000円の減額をお願いしております。宮川流域下水道負担金の精算に伴うものございます。

続きまして、歳入のご説明をさせていただきます。

4款・繰入金、1項・1目・1節・一般会計繰入金は247万円の減額でございます。歳入歳出の精算に伴います繰入金の減額でございます。

5款・繰越金、1目・繰越金で907万7,000円の増額をお願いしております。前年度の繰越金を計上させていただいております。

7款・町債、1項・1目・1節・公共下水道事業債で1,880万円の減額でございます。宮川流域下水道事業分担金の金額確定の減と、宮川流域関連公共下水道事業の決算見込みを見込みまして、1,880万円の減額をさせていただくものでございます。

続きまして、議案書45ページ、第2表 繰越明許費のほうをご参照していただきたいと思っております。

公共下水道事業特別会計、1款・事業費、1項・公共下水道事業費、施設建設事業（宮川流域関連公共下水道事業工事請負費）で1億4,230万円の繰越明許費をお願いさせていただいております。宮川流域関連公共下水道事業につきましては、補助対象枠内の事業費調整のため、1月に発注させていただきましたマンホールポンプ、そして、昨日3月2日に入札を行いまして、明日追加議案でお願いをさせていただきます27工区、こちらを合わせた額を繰り越しをさせていただきたいと考えております。マンホールポンプにつきましては、6月末、27工区の工事につきましては、11月末まで工期延期をさせていただきたいと考えております。

続きまして、46ページ、第3表 地方債補正でございます。

起債の目的は、公共下水道事業、限度額、補正前が2億8,470万円、補正後が2億6,590万円でございます。

利率、償還方法につきましては、補正前、補正後とも記載のとおりで変更は  
ございません。

以上でございます。

---

### ◎議案第13号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第13号の説明を歳入歳出全般でお願いし  
ます。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 介護保険特別会計補正予算の詳細説明を行  
います。

9 ページ、10ページをお願いいたします。

2 款・保険給付費、1 項・介護サービス等諸費、1 目・居宅介護サービス給  
付費、19 節・負担金補助及び交付金に4,200万円を計上しております。これは  
居宅介護サービス給付費に係るもので、実績見込み額に基づき、追加補正をお  
願いするものでございます。

3 目・地域密着型介護サービス給付費、19 節・負担金補助及び交付金に  
1,200万円を計上しております。これは地域密着型介護サービス給付費に係る  
もので、実績見込み額に基づき追加補正をお願いするものでございます。

5 目・施設介護サービス給付費、19 節・負担金補助及び交付金に2,500万円  
を計上しております。これは施設介護サービス給付費に係るもので、実績見込  
み額に基づき追加補正をお願いするものでございます。

9 目・介護サービス計画給付費、19 節・負担金補助及び交付金に900万円を  
計上しております。これは居宅介護サービス計画給付費に係るもので、実績見  
込み額に基づき追加補正をお願いするものでございます。

2 項・介護予防サービス等諸費、3 目・地域密着型介護予防サービス給付費、19 節・負担金補助及び交付金に200万円の減額を計上しております。これは地域密着型介護予防サービス給付費に係るもので、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

4 項・高額介護サービス等費で、1 目・高額介護サービス費、19 節・負担金補助及び交付金に500万円を計上しております。これは高額介護サービス費に係るもので、実績見込み額に基づき追加補正をお願いするものでございます。

5 項・高額医療合算介護サービス等費、1 目・高額医療合算介護サービス費、19 節・負担金補助及び交付金に170万円の減額を計上しております。これは高額医療合算介護サービス費に係るもので、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

6 項・特定入所者介護サービス等費、1 目・特定入所者介護サービス費、19 節・負担金補助及び交付金に150万円の減額を計上しております。これは特定入所者介護サービス費に係るもので、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 3 款・地域支援事業費、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 3 款・地域支援事業費、1 項・介護予防生活支援サービス事業費、1 目・介護予防生活支援サービス事業費で700万円の減額補正をお願いしています。

19 節・負担金補助及び交付金の現行相当サービス事業費負担金で、これは介護予防日常生活支援総合事業が実施されたことを踏まえて、昨年度の実績に基づき現行相当サービスに該当するヘルパーやデイサービスの利用を見込んでおりましたが、年度末においてサービス利用の実績に基づき減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、2 目・介護予防ケアマネジメント事業費で100万円の減額補正をお願いしています。

19 節・負担金補助及び交付金の介護予防ケアマネジメント負担金で、これは

昨年度の実績に基づき、ケアプランの費用を見込んでおりましたが、介護予防日常生活支援総合事業が実施されたことにより、年度末において新総合事業に該当するケアプランの費用の実績に基づき減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、3項・包括的支援事業・任意事業費、3目・包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費で64万円の減額補正をお願いしています。

13節・委託料の電算委託料で、これは介護予防プラン作成と請求事務等を行うためのシステムの委託料ですが、保守料につきまして、本来本年度分のみの額を計上すべきところ、契約期間の5年間分を含む額を当初予算で計上しておりましたため、4年分の費用が不要となることから、減額補正をお願いするものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 4目・任意事業費、13節・委託料に20万円の減額を計上しております。これは配食サービスに係る地域自立生活支援事業委託料で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

5款・諸支出金、1項・償還金及び還付加算金、1目・第1号被保険者保険料還付金、23節・償還金利子及び割引料に13万2,000円を計上しております。これは介護保険料返還金で、実績見込み額により追加補正をお願いするものでございます。

5款・諸支出金、3項・基金費、1目・介護保険介護給付費準備基金費、25節・積立金に2,999万9,000円を計上しております。これは介護保険介護給付費準備基金への積立金で、基金利息分も含めて基金へ積み立てるものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5ページ目、6ページ目をお願いいたします。

1款・保険料、1項・介護保険料、1目・第1号被保険者保険料、1節・現年度分特別徴収保険料に1,324万8,000円を計上しております。これは現年度分



特別徴収保険料に係る分で、調定見込み額に基づき増額するものでございます。

2 節・現年度分普通徴収保険料に383万9,000円の減額を計上しております。これは現年度分普通徴収保険料に係る分で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

3 節・過年度分第1号被保険者保険料に9万4,000円の減額を計上しております。これは過年度分第1号被保険者保険料に係る分で、実績見込み額に基づき減額するものでございます。

2 款・国庫支出金、1 項・国庫負担金、1 目・介護給付費国庫負担金、1 節・介護給付費国庫負担金に2,203万8,000円を計上しております。これは介護給付費国庫負担金に係る分で、交付決定額に基づき増額するものでございます。

2 項・国庫補助金、1 目・調整交付金、1 節・現年度分調整交付金に746万8,000円を計上しております。これは現年度分調整交付金に係るもので、見込み額に基づき増額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 2 目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）で330万8,000円の減額補正をお願いしております。

1 節、現年度分の330万8,000円の減額補正は、地域支援事業交付金の交付決定によるものでございます。

続きまして、3 目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）で12万1,000円の追加補正をお願いしています。

1 節・現年度分の12万1,000円の追加補正は、地域支援事業交付金の交付決定によるものでございます。

4 目・保険者機能強化推進交付金で260万3,000円の追加補正をお願いしています。

1 節・保険者機能強化推進交付金は、介護保険法等の一部を改正する法律により、国は市町村及び都道府県に対し、自立支援・重度化防止に関する取組を支援するため、予算の範囲内で交付金を交付することとされたため、介護保険

事業を担う市町村、都道府県、厚労省が共同して地域包括ケアシステムを発展させていくことが重要とされているものです。算定方法はおおむね第1号被保険者1人当たり約386円として計算されております。

○議長（北岡 泰） 3款・支払基金交付金、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 3款・支払基金交付金、1項・支払基金交付金、1目・介護給付費交付金、1節・介護給付費交付金に1,234万4,000円を計上しております。これは社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費に対する交付金でございます、確定見込み額に基づきまして計上するものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 2目・地域支援事業支援交付金で2万8,000円の減額補正をお願いしています。

1節・現年度分の2万8,000円の減額補正は、地域支援事業交付金交付決定によるものでございます。

○議長（北岡 泰） 4款・県支出金、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 4款・県支出金、1項・県負担金、1目・介護給付費県負担金、1節・介護給付費県負担金に1,158万4,000円を計上しております。これは介護給付費県負担金に係る分で、交付決定額に基づき増額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 続きまして、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 7ページ、8ページをお願いします。

2項・県補助金、1目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業）で2万5,000円の減額補正をお願いしています。

1節・現年度分の2万5,000円の減額補正は、地域支援事業交付金の交付決定によるものでございます。

続きまして、2目・地域支援事業交付金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）で5万3,000円の追加補正をお願いしています。

1 節・現年度分の 5 万 3,000 円の追加補正は、地域支援事業交付金の交付決定によるものでございます。

○議長（北岡 泰） 5 款・財産収入、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 5 款・財産収入、1 項・財産運用収入、1 目・利子及び配当金、1 節・利子及び配当金に 8 万 5,000 円を計上しております。これは介護保険介護給付準備基金に係る利子でございます。

6 款・繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・介護給付費繰入金、1 節・現年度分に 1,097 万 5,000 円を計上しております。これは介護給付費の補正分に係る分を一般会計から繰り入れるものでございます。

○議長（北岡 泰） 続いて、健康あゆみ課長。

○健康あゆみ課長（西岡 郁玲） 2 目・地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業）で 100 万円の減額補正をお願いしております。

1 節・現年度分の地域支援事業繰入金（新総合事業）100 万円の減額補正は、歳出にあります介護予防生活支援サービス事業費と介護予防ケアマネジメント事業費を合わせた、合計 800 万円の減額に対する町負担割合分 12.5% 分の 100 万円を減額するものでございます。

続きまして、3 目・地域支援事業繰入金（介護予防・日常生活支援総合事業以外）で 16 万 2,000 円の減額補正をお願いしています。

1 節・現年度分の地域支援事業繰入金 16 万 2,000 円の減額補正は、歳出にあります包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費と任意事業費を合わせた、合計 84 万円の減額に対する町負担割合分 19.25% 分の 16 万 2,000 円を減額するものでございます。

○議長（北岡 泰） 7 款・繰越金、福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 7 款・繰越金、1 項・繰越金、1 目・繰越金、1 節・繰越金に 3,690 万 4,000 円を計上しております。こちらは歳出の補正額に見合う分を繰越金で充当するものでございます。

8 款・諸収入、3 項・雑入、3 目・雑入、1 節・雑入に 12 万 4,000 円を計上

しております。これは平成30年度分の松阪市に委託している介護保険認定審査会の委託費の分でございます、余剰金の返還を受けるものでございます。

---

### ◎議案第14号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第14号の説明を歳入歳出全般でお願いいたします。

福祉ほけん課長。

○福祉ほけん課長（吉川 伸幸） 後期高齢者医療特別会計の補正予算の詳細説明を申し上げます。

説明書の7ページ、8ページを御覧ください。

1款・総務費、1項・総務管理費、1目・一般管理費、13節・委託料に33万7,000円の減額を計上しております。これは後期高齢者医療広域連合との日時連携処理自動化システムに係る電算委託料でございます。当初予算においては、保険料5年間分を含む額を計上しておりましたが、本年分の保守料のみを支払うものでありますので、不要となった4年分の減額をお願いするものでございます。

2款・後期高齢者医療広域連合納付金、1項・後期高齢者医療広域連合納付金、1目・後期高齢者医療広域連合納付金、19節・負担金補助及び交付金に517万5,000円の減額を計上しております。これは後期高齢者医療広域連合に納付する各負担金の確定に伴うもので、一般管理事務費負担金として68万4,000円の減額を、保険基盤安定制度負担金として449万1,000円の減額を計上しております。

4款・諸支出金、2項・繰出金、1目・繰出金、28節・繰出金に97万6,000円を計上しております。これは過年度の療養給付費負担金の精算に伴う返還金

と過年度の事務の精算に伴う不用額を一般会計に戻すものでございます。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

5 ページ目、6 ページ目をお願いいたします。

3 款・一般会計繰入金、1 項・一般会計繰入金、1 目・事務費繰入金、1 節・事務費繰入金に102万1,000円の減額を計上しております。これは一般会計から繰り入れる事務費と後期高齢者医療広域連合負担金に係るもので、歳出のところで説明いたしました事務費と負担金の減額に伴い、減額するものでございます。

2 項・保険基盤安定繰入金、1 節・保険基盤安定繰入金に449万1,000円の減額を計上しております。これは後期高齢者医療広域連合に納付する保険基盤安定制度負担金に係る一般会計からの繰入金で、当該負担金の減額によるものでございます。

4 款・繰入金、1 項・繰入金、1 目・繰入金、1 節・繰入金に20万9,000円を計上しております。これは歳出の補正額に見合う分を繰越金で充当するものでございます。

5 款・諸収入、5 項・雑入、1 目・雑入、1 節・雑入に76万7,000円を計上しております。これは過年度療養費負担金の精算に係る返還金等でございます。以上です。

---

#### ◎議案第15号の詳細説明

○議長（北岡 泰） 続きまして、議案第15号の説明を収入支出全般でお願いいたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（堀 真） 続きまして、水道事業会計の補正を説明させていた

できます。

議案書の54ページ並びに説明資料企一1、2のほうをご参照していただきたいと思ひます。

まず、収益的支出でございます。

企一1、2を御覧いただきたいと思ひます。

まず、第1款・水道事業収益、第2項・営業外収益、4目・給水加入金で740万円の補正をお願いしております。こちらは開発行為等によります新規加入が増えたことによります増額補正でございます。

続きまして、資本的支出でございます。

企一5、6をご参照していただきたいと思ひます。

1項、1目・建設改良費で6,681万8,000円の減額をお願いさせていただいております。

16節・委託費で1,225万円の減額でございます。これは主に耐震老朽管の更新計画策定業務で、町のできるところを担当職員が加わることによりまして減額をさせていただいた。また、入札差金によるものでございます。

20節・工事請負費で5,210万円の減額をお願いさせていただいております。本年度発注の南部水源の改修工事におきまして大きく差金が出たことが主な原因でございます。他の工事におきましても入札差金による精査をお願いさせていただいております。

次に、25節・負担金で146万8,000円の減額をお願いしております。こちらは県道伊勢松阪線、行部地内で県道に歩道を敷設する工事で、松阪建設部が施工した際に水道管の移設工事に伴う負担について、こちらにつきまして額の確定に伴います減額でございます。

次に、2目・固定資産購入費で100万円の減額をお願いさせていただいております。量水器メーター購入によります入札差金でございます。

次に、資本的収入でございます。

予算書3ページ、4ページのほうにお戻りください。

1 款、1 項、1 目、1 節・企業債で1,100万円の減額をお願いしております。こちらは南部水源改修工事に伴います事業費見込み額に基づき借入金の減額をお願いさせていただくものでございます。

次に、1 款、3 項、1 目、1 節・工事負担金で390万円の減額でございます。公共下水道事業道路改良施設等の委託費、工事請負費の減に伴います減額補正でございます。

次に、企一7、キャッシュフローでございます。こちらにつきましては省略させていただきたいと思えます。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（北岡 泰） 以上で、一括上程しました各議案の詳細説明を終わります。

本日の審議予定は、説明まででございますので、質疑、討論、採決は、明日3月4日に行うことにいたします。

---

### ◎散会の宣告

○議長（北岡 泰） これをもちまして、本日の日程はすべて終了いたしました。

本日は、これにて散会いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

（午前 11時 35分）

---